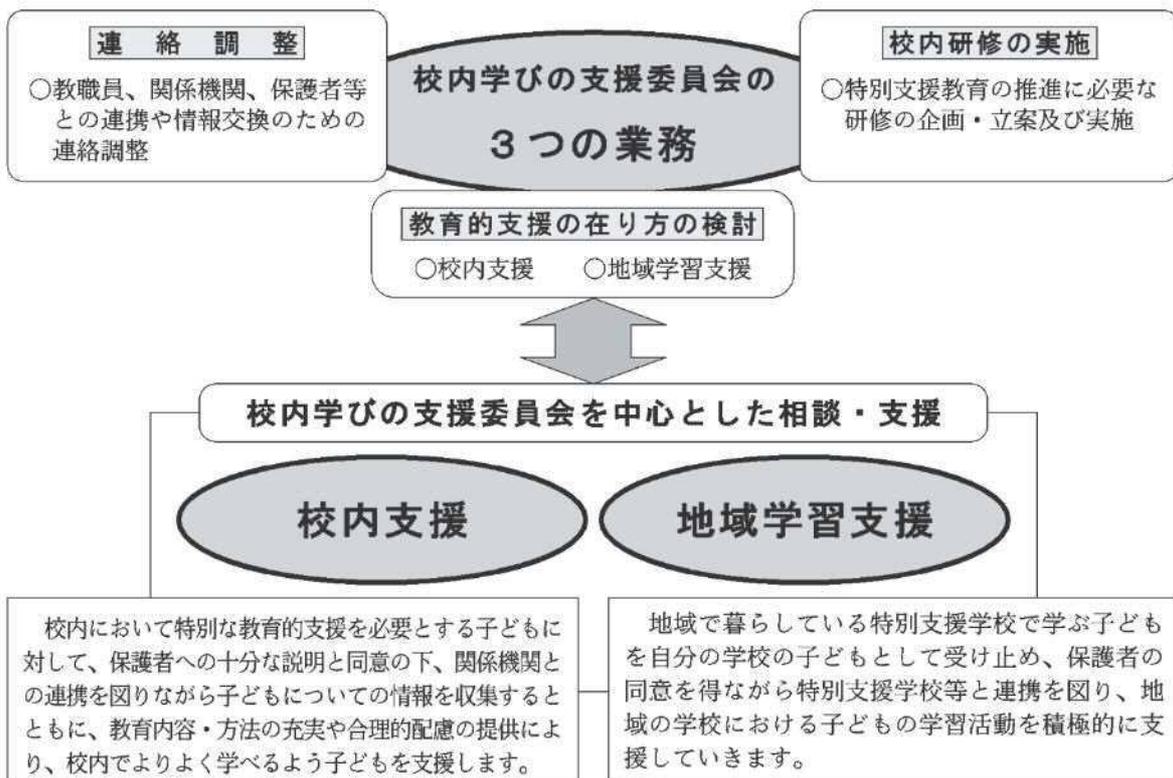
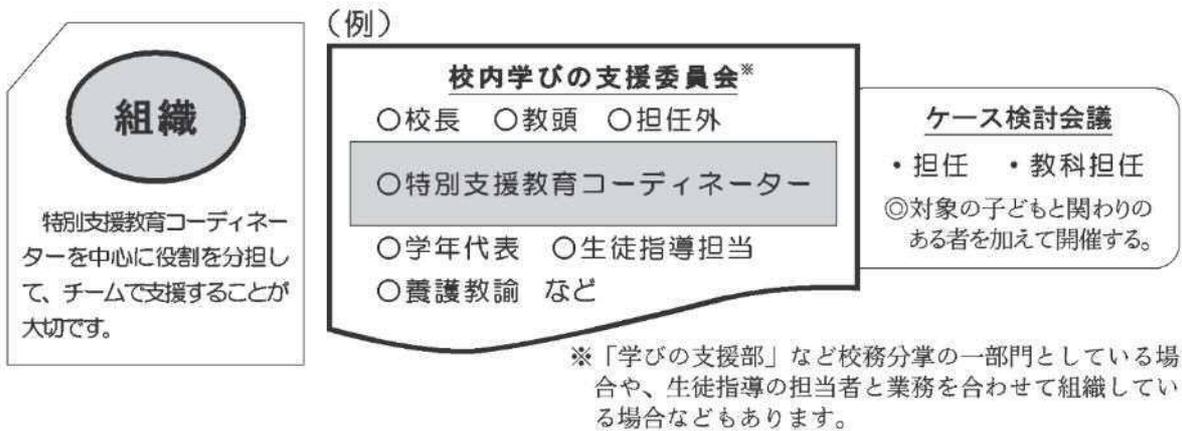


# I 「校内学びの支援委員会」とは

## 1 校内学びの支援委員会の役割

<b>校内学びの支援委員会 の目的</b>	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、適切かつ効果的・効率的な指導を推進することを目的として設置されています。 「札幌市立幼稚園・学校における特別支援教育の推進について」 (平成 15 年 10 月 14 日付け教育長通知) 「札幌市立高等学校における特別支援教育推進体制について」 (平成 20 年 3 月 27 日付け指導担当部長通知)
---------------------------	---

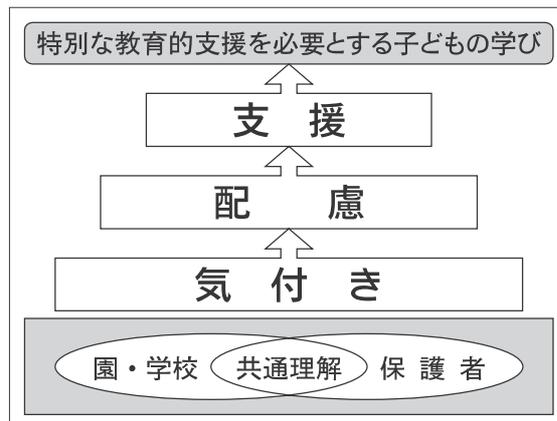


## 2 校内支援について

校内支援は、学習や生活において子どもの出している様々なサインに気付くことから始まります。

子どものサインは、次のような時に気付くことができます。

- 子どもの困っている状況から
- 教師の指導の困難性から
- 保護者との相談（申し出）から



学校と保護者が、このような気付きについて共通理解をもつことが、その後の校内支援においては大切になります。子どもの様々なサインに気付いたら、校内学びの支援委員会が中心となって、子どもの実態把握を行います。

- 適切な教育的支援を行うために、つまりいている背景を正確に把握しましょう。
- 担任だけが実態把握を行うのではなく、その子に関わる複数の教員が行うことにより、多面的な子どもの実態把握が可能になるとともに、共通して見られる子どもの困りが把握できるようになります。特別支援教育巡回相談員などを活用するとともに、チームとしての組織力を十分に発揮することが大切です。
- 子どもの状態や特性を適切に把握するとともに、支援に生かすことができる興味・関心や保護者の願いも把握しましょう。（単に障がい名を論じることは、実態把握とは言えません）

実態把握に基づき、校内支援を進めるに際しては、「いつ」「どこで」「だれが」「どのように」、その子どもの支援を行うかを明確にすることが大切です。

## 3 地域学習支援について

地域学習支援は、特別支援学校で学ぶ子どもの地域での学習を支援する仕組みであり、特別支援学校（在籍校）で学ぶ児童生徒が居住する地域の小・中学校（地域学習校）の学校行事や学習などへの参加を行い、自分の暮らす地域の子どもたちとふれあい、地域における活動を広げていくことを目的としています。

参考 「札幌市教育振興基本計画」

施策 1-2-2 豊かな人間性や社会性を育む学びの充実  
3-1-1 地域に開かれた学校 より

特別支援学校で学ぶ子どもが居住する地域の小・中学校で学ぶことを支援する地域学習の充実を図るなど、障がいのある子どもとない子どもとの触れ合いや共に学ぶ取組を推進します。

地域学習校の指定を受けるということは、地域学習の対象となる（地域学習を希望する）子どもを支援する学校として指定されたことであり、その地域で暮らしている障がいのある子どもを「自分の学校」の子どもとして受け止め、特別支援学校等との連携を図りながら、地域の学校における子どもの学習活動を積極的に支援していく必要があります。

地域学習校の指定は、保護者の希望により、札幌市教育委員会が指定します。地域学習校の決定通知を受けた後に、保護者や在籍校と連絡を取り合い、地域学習支援のために必要なことについて確認しながら、計画的に取組を進めていくことになります。

（子どもの学籍は特別支援学校にあります。地域学習校が学籍をもつことを意味するものではありません。）